

平成27年3月26日  
仙台河川国道事務所  
宮城県  
仙台市

**国道4号仙台バイパスに並行する現道の一部（仙台市太白区八本松～名取市飯野坂）が国の管理から宮城県、仙台市の管理になります。**

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について（平成25年12月20日閣議決定）」に基づき、国道4号仙台バイパスに並行する現道の一部区間（仙台市太白区八本松二丁目205番1～名取市飯野坂三丁目456番1 延長約8.5km）について、国土交通省から宮城県、仙台市へ移管しますので、お知らせします。

移管後は、県道「仙台名取線」へ変更になります。

1. 移管となる区間

- 宮城県管理 起点：名取市上余田字千刈田2番17  
終点：名取市飯野坂三丁目456番1
- 仙台市管理 起点：仙台市太白区八本松二丁目205番1  
終点：仙台市太白区中田七丁目207番4

2. 移管後の路線名称 県道「仙台名取線（県道273号）」

3. 移管となる日 平成27年4月1日（水）

4. 移管後の問い合わせ先

- 宮城県管理区間 宮城県仙台土木事務所 ☎022-297-4149
- 仙台市管理区間 仙台市太白区役所道路課 ☎022-247-1111

5. 移管区間図 別添のとおり

発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、仙台市記者クラブ

問い合わせ先

- 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所  
TEL 022-248-4131  
道路管理第一課 永沼 哲弥（内線431）
- 宮城県 土木部 道路課 TEL 022-211-3152
- 仙台市 建設局道路部 道路計画課 TEL 022-214-8375  
道路管理課 TEL 022-214-8369

# 移管区間図

